（４）懲戒処分を受けた弁護士及び弁護士法人の数と懲戒回数

懲戒処分を受けた弁護士及び弁護士法人の数と懲戒回数について、1989 年 1 月 1 日から 2019 年 3 月 31 日までの累計をまとめたものである。これを見ると、懲戒処分を 2 回以上受けた弁護士は約 26% となっている。

資料3-2-3-7　懲戒回数別懲戒処分を受けた会員数（1989 年 1 月～ 2019 年 3 月 31 日）

懲戒回数	会員数	割合	懲戒回数	会員数	割合
1 回	857	73.8%	6 回	0	0.0%
2 回	169	14.5%	7 回	0	0.0%
3 回	85	7.3%	8 回	3	0.3%
4 回	37	3.2%	9 回	0	0.0%
5 回	11	0.9%			

【注】表示未満を四捨五入しているため、百分率の合計は 100% にならない。

（５）懲戒処分を受けた弁護士の処分時の年齢・弁護士経験年数の状況

次の 2 つのグラフは、2015 年から 2018 年に懲戒処分を受けた弁護士を、処分を受けた当時の年齢及び弁護士経験年数別に区分し、各年ごとにまとめたものである。

資料3-2-3-8　懲戒処分を受けた弁護士の処分時の年齢

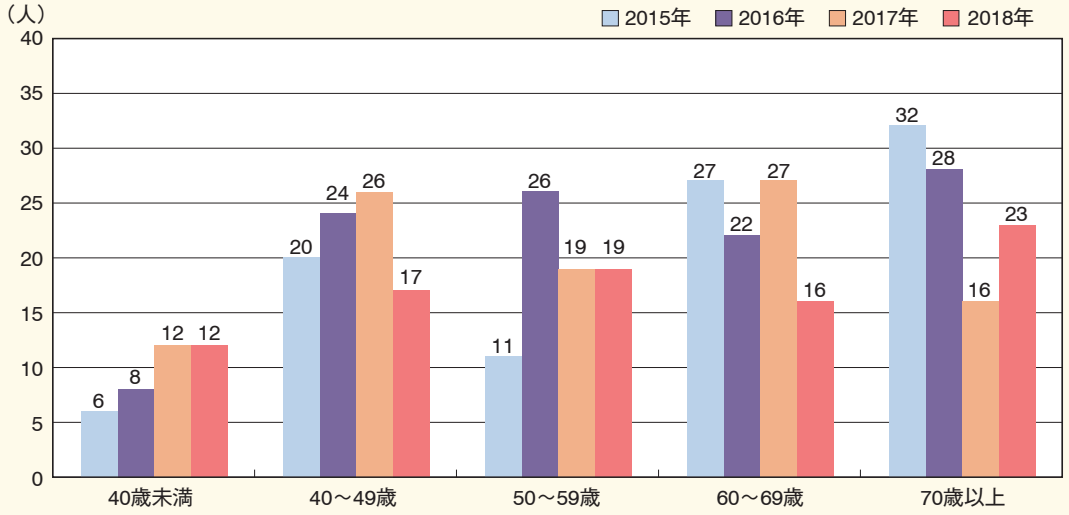

資料3-2-3-9　懲戒処分を受けた弁護士の処分時の弁護士経験年数

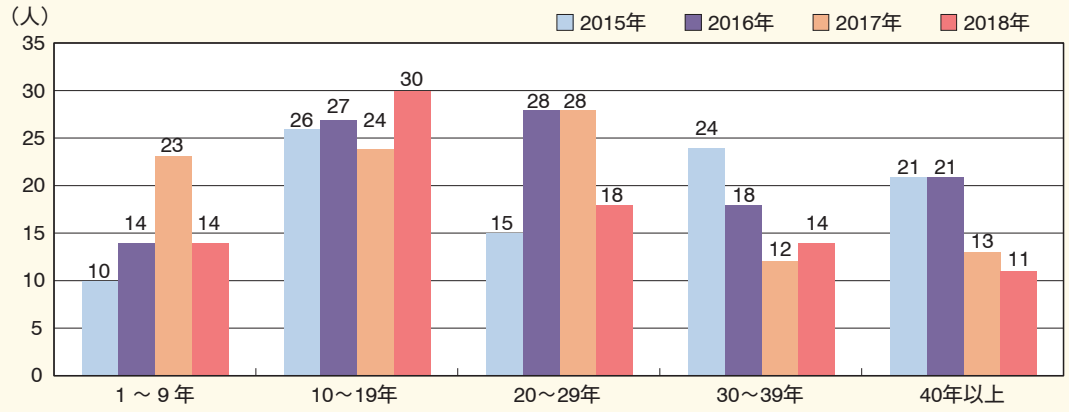

【注】各年ともに暦年（1 月 1 日～ 12 月 31 日）を基準とする。